

公 告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により大規模小売店舗の変更の届出があったので同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり縦覧に供する。

なお、大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見がある場合は、縦覧期間満了の日までに宮城県経済商工観光部商工金融課に到達するよう意見書を提出することができる。

令和元年10月9日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

イオンタウン柴田

柴田郡柴田町中名生字佐野34-1 外

2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

イオンタウン株式会社 代表取締役 加藤 久誠

千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1

3 変更した事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変更前	変更後
イオンタウン株式会社 代表取締役 大門 淳 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1	イオンタウン株式会社 代表取締役 加藤 久誠 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変更前	変更後
マックスバリュ南東北株式会社 代表取締役 熊谷 美知雄 仙台市青葉区中央3丁目3番3号	マックスバリュ南東北株式会社 代表取締役 大南 淳二 仙台市青葉区中央3丁目3番3号
DCMホームマック株式会社 代表取締役社長 石黒 靖規 札幌市厚別区厚別中央三条二丁目1番1号	DCMホームマック株式会社 代表取締役社長 石黒 靖規 札幌市厚別区厚別中央三条二丁目1番1号
株式会社マックハウス 代表取締役社長 白土 孝	株式会社マックハウス 代表取締役社長 北原 久巳

東京都杉並区梅里一丁目7番7号	東京都杉並区梅里一丁目7番7号
株式会社ファミーナ 代表取締役 杉山 幸治 石巻市南中里二丁目6番22号	株式会社ファミーナ 代表取締役 杉山 幸治 仙台市宮城野区鶴ヶ谷2-10-12
株式会社大創産業 代表取締役 矢野 博丈 広島県東広島市西条吉行東一丁目4番14号	株式会社大創産業 代表取締役 矢野 靖二 広島県東広島市西条吉行東一丁目4番14号
株式会社ジーフット 代表取締役 服部 博幸 愛知県名古屋千種区今池3丁目4-10	株式会社宮脇書店 代表取締役社長 宮脇 範次 香川県高松市朝日新町2番19号
株式会社ツルハホールディングス 代表取締役 鶴羽 樹 札幌市東区北24条東20丁目1-21	株式会社ツルハホールディングス 代表取締役 鶴羽 順 札幌市東区北24条東20丁目1-21
株式会社西松屋チェーン 代表取締役 大村 禎史 兵庫県姫路市飾東町庄266番地1	株式会社西松屋チェーン 代表取締役 大村 禎史 兵庫県姫路市飾東町庄266番地1
有限会社サンスタジオ 代表取締役 大森 利春 福島県相馬市黒木字迎畑40番地	株式会社白牡丹 代表取締役 富沢 正三 仙台市青葉区一番町三丁目10番20号
株式会社白牡丹 代表取締役 富沢 正三 仙台市青葉区一番町三丁目10番20号	

4 変更の年月日

3 (1) 令和元年5月31日

3 (2) 平成28年10月24日 (マックスバリュ南東北株式会社)

平成26年8月7日 (株式会社ツルハホールディングス)

平成31年3月1日 (株式会社マックハウス)

平成18年3月1日 (株式会社ファミーナ)

平成30年3月1日 (株式会社大創産業)

平成28年3月17日 (株式会社宮脇書店)

5 届出年月日

令和元年9月26日

6 縦覧場所

宮城県経済商工観光部商工金融課, 宮城県県政情報センター及び大河原地方県政情報コーナー及び柴田町役場

7 縦覧期間

令和元年10月9日から令和2年2月10日まで（ただし、閉庁日を除く。）

8 意見書提出先

仙台市青葉区本町三丁目8番1号

宮城県経済商工観光部商工金融課

9 意見書提出に関する注意事項

縦覧場所に備え付けの「大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項に関する指針」

（平成19年2月1日経済産業省告示第16号）及び意見書様式を参考のこと。